

令和4年 第4回浜松市議会定例会  
一般質問及び浜松市答弁

質問者 市民クラブ 岩田邦泰

質問	答弁
<p><b>1 カーボンニュートラルの推進について</b>            全世界的な要請により進めているカーボンニュートラルは、推進事業本部の立ち上げなど本市は比較的先進的に取り組んでいる。しかしながら、私たちの期待する「司令塔」的な役割が果たされているのか疑問が残る。そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 庁内各部署との連携施策の状況について伺う。</p> <p>(2) 早生桐を使ったバイオマスは、雇用や安全面で懸念のあるメガソーラーに代わる新たなエネルギー源ともなり、大きな炭素吸収力はカーボンクレジットによる収入源の期待もある。市内で実現すべきと思うが伺う。</p> <p>(3) ごみ減量を目標にした家庭ごみ有料化議論が行われる中、スタートアップ推進課の地域エネルギー開発事業では「ごみの炭化による原料化」が、岩手県久慈市では「ごみのエタノール化による原料化」の実験が行われている。本市として、これら技術をどう捉えているのか伺う。</p>	<p><b>1. (1) (2) (3) 村上カーボンニュートラル推進事業本部長</b></p> <p>(1) カーボンニュートラルの実現に向けて、推進事業本部の設置により、再エネの導入拡大や省エネ対策の進捗状況を総括的に把握することで、新事業への対応や効果的な対策にスピード感を持って取り組むことができる。昨今、脱炭素化への取組みは環境対策に留まらず、地域振興や交通対策、レジリエンスの強化など、様々な分野において実施されており、本市の全ての部署における事業は、いずれもカーボンニュートラルの実現に資する事業となり得るため、一層の庁内横断的かつ連携して取り組んでいかなければならないと認識している。本市の事務事業から排出される二酸化炭素排出削減に向けては、本市独自の環境マネジメントの運用により、施策の全庁的な推進を図っている。また、施設や公用車関連では公共建築課やアセットマネジメント推進課との連携や、バイオマスの促進では、林業や農業、環境部局の関係課とともに事業の実現に向けた支援を行っており、引き続き、各部署と連携を図りながらカーボンニュートラルの実現に向けて積極的に推進していく。</p> <p>(2) 木質バイオマスによる発電においては、間伐材や剪定枝、端材などの部分を使用し、製材部分は木材として利用することが安定的な事業継続のために重要となる。このため、早生桐を含む成長の早い早生樹については、研究機関である県森林・林業研究センターから情報収集をするなどし、本市の林業における有効性を検討していく。また、農業者の高齢化や後継者不足などから、農地の耕作放棄地が進むことが懸念されているため、再生困難な耕作放棄地等への植林としての活用方法も調査していく。早生桐によるクレジット化については、現在、各地で研究中であり、これらの状況を注視しながら調査研究をしていく。</p> <p>(3) 本市の実証実験サポート事業を活用し、一般廃棄物の資源化の実証実験が始まった。また、岩手県久慈市で実証実験されている、もえるごみのバイオエタノール化技術についても、新たな取組みとして注目しており、今後、温室効果ガス排出削減効果など、環境負荷の軽減について調査研究していく。ごみの資源化は、ごみの減量に加え、カーボンニュートラルの実現に向けた地球温暖化対策としても期待できるため、関係部署と連携して取組みを推進していく。</p>

質問	答弁
<p><b>2 官民連携プラットフォームの役割について</b></p> <p>本市のDX推進は他市の見本となるすばらしいものであり、官民連携プラットフォームはその中核であるが、ここに参加していながらもその活用には部門ごとに濃淡があるように見受けられる。そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 官民連携プラットフォームの存在意義・事業進捗の手応えについて総括的に伺う。</p> <p>(2) 学校教育部が構築する「いじめ対策のためのアンケートシステム」で、このプラットフォームを活用しなかった理由を伺う。</p> <p>(3) このプラットフォームから生まれた施策への予算重点化の可能性について、考えはあるのか伺う。</p> <p><b>3 庁内連携の在り方</b></p> <p>1、2の質問では特に庁内連携が重要で、司令塔であるべき部門へ状況を伺った。</p> <p>庁内連携には司令塔だけ</p>	<p><b>2.(1) 内藤デジタル・スマートシティ推進部長</b></p> <p>(1) 官民連携プラットフォームは、デジタル・スマートシティの取組推進を目的として2020年4月に設置した。市内外の民間事業者や教育機関など会員数は、現在、当初の3倍を超える190団体に増加した。7月にはデジタルを活用したまちづくりの推進条例に規定する推進体制の一つに位置付けたところである。事業進捗については、本年度は、会員4社が豪雨時の冠水エリア推測など、データ連携基盤を活用したサービス実装に取り組んでいる。また、人材育成の取組として、会員を講師として市内の学校へ派遣する制度を創設し、10月末までに4校で実施し、229名の児童・生徒が参加している。今後においても引き続き、地域課題の解決、人材育成などについて、官民連携により取り組んでいく。</p> <p><b>2.(2) 田中学校教育部長</b></p> <p>(2) 本年7月の総合教育会議において、教育委員からいじめ対策にタブレット型端末を活用できないかとの提案を受け、いじめ被害のリスクのある子供を迅速に把握できるアンケートシステムの導入を検討してきた。こうした本市が求めるアンケートシステムを開発している業者は複数あり、他都市での事例もあることから、公募型プロポーザル方式で調達することとした。官民連携プラットフォームの運営委員会の委員として、本市GIGAスクールの取組状況などの報告をしてきたが、今後、教育のDX化の推進にあたり、運営委員会において、取組についての情報共有や意見交換をするなど、連携を図っていく。</p> <p><b>2.(3) 石切山財務部長</b></p> <p>(3) DXの推進は、本市の都市の将来像や、総合戦略の3つの基本目標達成などに向けて必要なものと認識しており、次年度の予算編成方針においても、デジタルを最大限に活用し、重点施策について積極的に取り組むものとしている。財務部では、所管部局からの予算要求に対し、事業実施による効果や行政関連の必要性などの点検をはじめ、積算根拠や見積もりの内容などから予算額の妥当性を確認している。また、既存事業の廃止や見直しにより捻出された財源を、重要施策へ重点配分するなどメリハリのある予算を編成している。質問のプラットフォームから生まれた施策についても、スマートシティ実現への加速化、イノベーション創出への期待、将来性や民間の関心度の高さなどを考慮したうえで、他の事業や施策と同様に内容を点検、確認し、必要に応じて予算化していく。</p> <p><b>3. 鈴木市長</b></p> <p>複数の部署に関係する施策の立案や調査研究など、庁内連携が必要な行政課題に対しては、関係各部の部局長により構成する推進本部や、複数の課の職員が専門的な知見を持ち寄り、連携して取り組むプロジェクトチームを設置して対応している。また、重要かつ緊急的な行政課題に対しては、司令塔となる事業本部を設置し、全庁的な推進体制を調整してきた。カーボンニュ</p>

質問	答弁
<p>でなく、受け手の意識が重要であると考えるが、庁内連携の在り方について、市長の考えを伺う。</p>	<p>ートラルやデジタル化の推進など、庁内横断的かつ集中的に取り組むべき課題については、事業本部などが推進役を担い、関係部署と連携を図るとともに、全庁を挙げて自分事と捉えて取り組むことが重要と考えており、常日頃からことあるごとに部局長に伝えている。既存の部や課などの組織の枠組みにとらわれず、職員1人1人が知恵を出し、汗をかいて取り組むよう、意識の徹底を図っていく。</p>
<p><b>4 ごみ減量と自治会の関係について</b></p> <p>会派として家庭ごみ有料化議論は必要と考えるが、有料化は本来の目的であるごみ減量に対する議論を尽くし、施策を尽くした後に目指す減量値を超えられなければ、初めて有料化に進むべきである。その中ではごみの分別を徹底することが重要となるが、分別推進による資源化への誘導のための施策として、福岡市や名古屋市では戸別収集が実施されている。また、この課題へは、ごみ集積所を自治会が管理している現状に鑑みれば、環境部だけでなく市民部なども広く巻き込んで行うべきである。そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 戸別収集におけるごみ減量の効果と費用、実施に向けた課題などはどうか伺う。</p> <p>(2) 家庭ごみ有料化の説明会では多くの自治会関係者の出席があった。市政のパートナーである自治会の労力削減などでは、ごみの問題は避けて通れないものと考えるが、考えを伺う。</p>	<p><b>4. (1) 藤田環境部長</b></p> <p>(1) 本市では、自治会等が管理するごみ集積所で、家庭ごみの収集を行っている。一方、政令市の名古屋市、大阪市、堺市、福岡市では、市全域で戸別収集が行われている。戸別収集は、ごみの排出者が明確になることにより、分別がより適正に行われ、資源化の促進が期待される。しかし、本市で戸別収集を行う場合、導入している政令市と比較して人口密度が低く、収集効率が低下することから、他市の経費を参考にすると、現在の収集経費と比べて2倍以上かかることが課題となる。また、集積所で収集することを前提として、分別や施設も整備されており、ごみ処理体制の大幅な変更が必要となる。本市としては、戸別収集の実施は難しいと考えている。一方、自治会の集積所の管理の負担については認識しており、支援について検討していく。</p> <p><b>4. (2) 奥家市民部長</b></p> <p>(2) 本市では、自治会を中心に地域のコミュニティが形成されており、地域の課題を地域で解決する仕組みが機能している。こうした自治会を中心に、住民同士で地域のことを考え行動することは、住民自治の推進や持続可能な地域づくりにとって理想的な姿であると捉えている。質問のごみの問題は、市民生活に身近なもので、集積所の利用に関して、住民からの問い合わせへの対応など、自治会役員の皆様のご負担は小さくない。議員提案の戸別収集方式は、自治会にとって集積所の管理負担が軽減されるメリットがある一方で、地域のことを地域で考え取り組む住民自治の衰退につながるものが危惧される。自治会の皆様は、ごみの問題をはじめ地域の課題に日々向き合っている。地域のことは、地域の皆様の声を伺いながら共に知恵を絞って考えていくことが、協働のまちづくりを推し進めていく上でも重要であると考える。</p> <p><b>4. (3) 藤田環境部長</b></p> <p>(3) ごみ減量の推進には、自治会の協力が不可欠であると考えている。これまで、自治会への協力を依頼する際には、自治会連合会の理事会や環境部会での説明を行った上で協力を得て、ごみ減量推進事業に取り組んできた。また、昨年度は、庁内横断的な取り組みとして「ごみ減量検討プロジェクト」を立ち上げ、環境部、市民部、産業部、学校教育部の職員が参画し、新たな事業を発案し、今年度、事業を進めているところである。今後も、自</p>

質問	答弁
<p>(3) ごみ減量と自治会活動は両輪で考えないといけないところに来ていると思う。加えて前述のカーボンニュートラルなども含めたプロジェクトチームなどがあるべきと思うが伺う。</p>	<p>治会と連携したごみ減量の取組みをはじめ、様々な事案に応じて関係部署と連携して効果的な施策に取り組んでいく。</p>
<p><b>5 公共の場所にあるピアノ活用について</b>  音楽の都・浜松として既に市民の近くに存在するピアノについては、もっと活用されるべきものと感じている。公共の場に存在するピアノといえば、学校・協働センターあたりがまず思いつく。それらのピアノをうまく活用することができれば、本市は本当の「音楽の都」にまた一步近づくと考える。そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 学校に設置されているピアノの利用状況について、また、調律や修繕の状況、住民の利用可否について伺う。</p> <p>(2) 協働センターに設置されているピアノの利用状況について、また、調律や修繕の状況、住民の利用可否について伺う。</p> <p>(3) 創造都市文化振興分野において、活用施策の検討ができないか伺う。</p>	<p><b>5 (1) 田中学校教育部長</b>  (1) 本年度当初のピアノの設置状況は、小学校 248 台、中学校 157 台で、音楽の授業のほか、各種式典や部活動などで使用している。また、断線の修繕や学校ごとに調律を行うなど、安定的な運用を図っている。小中学校ピアノの住民利用については、現在行っていないが、今後の学校施設は、教育施設としてだけでなく、周辺住民の地域活動や交流の拠点として、より開かれた活用が求められるものと考えている。現在、新しい時代の学校施設のあり方について、このことを含め検討を進めており、ピアノの住民利用については、児童生徒や学校の安全に配慮しつつ、音楽室を含む施設の外部活用やスマートキーによる施設管理の方法などを模索する中で、整理していく。</p> <p><b>5 (2) 奥家市民部長</b>  (2) 現在、協働センター等全 43 箇所の内、ピアノは 38 箇所に設置している。ピアノは、地域の活動団体による合唱やピアノ演奏などのサークル活動のほか、コンサートやダンスなどに活用されている。こうしたピアノは、年に 1 回の調律師による保守点検を通じて、音量や音色のほか、弦や鍵盤、ペダルなどの状況を確認し、不具合がある場合はその都度調整している。協働センターは地域住民の誰もが利用できる施設であり、ピアノの利用も同様。ピアノを備えている貸し部屋を利用する際に、ピアノも併せて利用することができる。</p> <p><b>5 (3) 嶋野文化振興担当部長</b>  (3) 本市では、学校や協働センターに限らず、文化施設などにピアノが設置されており、市民が気軽に楽器や音楽に親しむことができるよう様々な事業に取り組んでいる。一例として、昨年の浜松国際ピアノ・フェスティバル期間中に本庁舎 1 階市民ロビーにストリートピアノを設置したほか、楽器博物館所有のリードオルガンをアクトタワーやサーラ音楽ホールに期間限定で設置し、自由に演奏することができるようにした。学校や協働センターのピアノについては、音楽指導者派遣やジャズクリニックなどで活用しているが、施設や所管部署との連携・協力体制を構築し、協働センターまつりなどのイベント時での活用を検討していく。本市としては、公共施設に設置されているピアノなどの楽器が市民共有の財産であるとの認識のもと、今後も市</p>

質問	答弁
<p><b>6 文化・スポーツ施設と予約システム「まつぼっくり」について</b></p> <p>先般の決算審査では、サーラ音楽ホールに関する浜松市スポーツ・文化施設予約システム「まつぼっくり」へのマスタ登録費用が思いのほか高額であり、利用状況も含めて指摘があった。そこで、以下伺う。</p> <p>(1) マスタ登録が安価に済み、かつ市の他システムでは既に達成している「支払いやキャンセルまで含めた仕組み」とするべきと考えるがどうか伺う。</p> <p>(2) まつぼっくりを学校体育館などの施設利用にも利用範囲を広げるべきと考えるのがいかにか伺う。</p> <p>(3) サーラ音楽ホールの周辺道路は、多数の客が見込まれる演者のコンサート時の交通渋滞がひどかった。駐車場内導線の改善も含め、整備が必要ではないかと考えるが伺う。</p> <p><b>7 就学時健康診断の案内について</b></p> <p>10月7日、ある家庭に来年新1年生になる子供の保護者向けとして就学時健康診断の案内が届いた。しか</p>	<p>民が気軽に楽器や音楽に親しむ機会を創出していく。</p> <p><b>6.(1) 内藤デジタル・スマートシティ推進部長</b></p> <p>(1) 現行のシステムは市町村合併に伴う改修ののち、2009年1月に運用を開始し、市内の約120施設の予約受付、抽選や収納の管理を行っている。システムの利用期限が2024年12月であることから、2020年に実施した利用者アンケートでは、クレジットカードやQRコード決済対応や、領収書や許可証のペーパーレス化、手続きの利便性向上などに関する要望があった。このような要望も踏まえ、年内には、新たなシステムの費用対効果や利用状況などの評価・検証に着手。また、その際には、デジタルを活用した業務改革やDX推進計画の素案でも示したキャッシュレス決済への対応を含め、施設所管課とともに検討していく。</p> <p><b>6.(2)(3) 嶋野文化振興担当部長</b></p> <p>(2) 現在、市内140か所の小中学校の体育館やグラウンドを活用し学校開放事業を実施している。学校開放事業では、施設の予約や鍵の受け渡し、利用料の支払いなどの手続きを、学校職員との対面や申請書類の書き込みで対応しており、利用にあたっての煩雑さが生じていた。このため、利用者の負担解消と利便性の向上を目的として、スマート化システムの導入を進めており、来年度にはすべての学校で実装できるよう準備している。当面は学校開放事業の中でスマート化を進めるが、まつぼっくりとの連携は、2024年12月の新しいシステムへの移行と合わせて対応できるように検討していく。</p> <p>(3) サーラ音楽ホールでは、利用者から人気公演の開催時に交通渋滞や自動車での出庫に時間がかかるとの意見が寄せられている。これは、出入口が一箇所であることや、右折後すぐに信号機があることが、車の流れを悪くする原因の一つと認識している。こうした状況から、本年度は、帰りの混雑が予想される公演の際に主催者精算としたうえでゲートを開放したり、左折しても近隣住民の迷惑とならないルートを主催者があらかじめ案内したりする取組を試行した。今後も指定管理者や主催者と協力し、バスの乗降者場所を施設内に誘導するなど渋滞を解消するよう努めていく。また、同規模の施設や駐車場との比較調査などを行い、効果的な改善策を検討していく。</p> <p><b>7.(1)(2) 田中学校教育部長</b></p> <p>(1)(2) 就学時健康診断は、学校保健安全法により、就学予定者の心身の状況を把握するとともに、治療の勧告や保健上必要な助言を行うため、学齢簿が作成されたのち、入学から4月前までに実施するものと定められている。就学予定者を登載する学齢簿は、義務教育の対象である小中学校の基本的な情報を整理している帳簿であり、学校教育法施行令等により、教育委員会が</p>

質問	答弁
<p>し進学予定校の日程は1週間後。既に仕事のシフトが決まっているのに調整しないといけない。どうしたらよいかという相談があった。教育委員会に伺ったところ、作成した「学齢簿」を基に案内するとのことだった。そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 学齢簿の作成時期はいつか。また何のデータから作成されるのか伺う。</p> <p>(2) 7月頃に就学時健康診断の日程を事前告知しているとのことだが、告知が保護者に届いていたのか。子育て情報サイト「ぴっぴ」やSNSなどを通して、広く告知するようなアイデアはなかったのか伺う。</p>	<p>住民基本台帳に基づいて編製し、作成は入学する前年度の10月1日と定められている。指摘のとおり、学校によっては、保護者への通知と開催日の期間が短くなることが想定されるため、各校の開催日時については、毎年7月に市内の幼稚園、保育園等を通じて情報提供をするとともに市公式ホームページや広報はままつに掲載している。しかしながら、事前の情報提供が保護者へ伝わっているのか懸念されることから、今後においては、保護者へ情報が伝わるよう、子育て情報サイト「ぴっぴ」等の広報媒体の活用により、周知の強化に努めていく。</p>
<p><b>8 公用車事故の和解状況などについて</b></p> <p>浜北区の交通事故処理において、生垣を修繕した業者に対し、示談までの1年半もの間、事業者には何ら瑕疵が無いにもかかわらず修繕費の支払いをしなかった事例があった。そこで以下伺う。</p> <p>(1) このような事例が他にもなかったのか伺う。</p> <p>(2) 再発防止はどのように考えているのか伺う。</p>	<p><b>8. (1) (2) 石切山財務部長</b></p> <p>(1) 自動車事故による損害に対する事業者への修繕費支払いが1年以上の長期にわたり未払いとなった事例は、過去5年間はない。</p> <p>(2) 公用車の交通事故により相手方に損害が生じた場合の対応は、市の任意保険契約先である全国市有物件災害共済会に、事故後速やかに報告して事業者の選定などを含めた対応を依頼するとともに、市として相手方に誠実に対応することが基本であると認識している。交通事故などの物損による損害賠償は、示談完了後に支払いすることが原則だが、本件においては、相手方損害の修繕結果の確認に長期間必要となり、示談が長引いた結果、支払いが遅延したものである。今後は、公用車交通事故対策委員会において、各所管の自動車安全運転管理者からの事故対応状況報告を関係部局間で共有し、適時に必要な対策を講じていく。また、公用車交通事故対応マニュアルを更新し、基本的な事故対応を全庁に周知することなどにより再発防止を図っていく。それでもなお示談が長引くこととなった場合に備え、浜松市会計規則の概算払い規定の適用など、例外的に示談成立前に修繕費を支払うための運用について整理していく。</p>

質問	答弁
<p><b>9 商品の軽自動車にかかる軽自動車税について</b></p> <p>昨年質問した「商品軽自動車」にかかる自動車税減免については「調査・研究」との回答だった。その後の進捗について伺う。</p>	<p><b>9. 芳田税務担当部長</b></p> <p>ナンバープレートが交付されている中古商品軽自動車については、公道を走行する場合もあることから、課税対象としているが、調査では近年、中古商品車両として保有し、使用していないことを客観的に確認することで、課税を免除している都市が増えている状況がわかってきた。こうした状況から本市においても、商品の軽自動車にかかる軽自動車税の軽減について、業界団体との意見交換や実務的な取り扱いの整理を進めるとともに、制度上必要な条例改正を早期に行っていく。</p>
<p><b>10 中小企業の現状把握について</b></p> <p>先日市内の中小企業に伺ったところ、コロナに加え、ロシアのウクライナ侵攻などの社会情勢の激変により、電気代に加えて、化学薬品などの原材料費も高騰の一途ということで、市内中小企業は大きなダメージを負っていると感じた。そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 本市の中小企業の業況は、通常どのような方法で把握しているのか伺う。</p> <p>(2) ウクライナ侵攻の影響は今後さらなる悪化も予想される。この状況の中では、通常と異なる方法で業況の把握が必要と思うが、考えを伺う。</p>	<p><b>10. (1)(2) 藤野産業部長</b></p> <p>(1)(2) 産業施策を進める上において、経済状況の変化などにより影響を受ける地域の中小企業の業況を把握することは、重要な要素であると認識している。これまで本市では、民間調査機関等から関係する情報を得るとともに、補助金交付企業へのヒアリングやアンケート調査の実施、加えて浜松地域イノベーション推進機構と連携し、年間1,100件に及ぶ企業訪問や次世代自動車センターの会員企業対象のアンケート調査などにより、地域の中小企業の業況把握に努めてきた。新型コロナウイルス感染症拡大以降は、直接企業を訪問することが制限される時期もあったため、浜松商工会議所、市内4商工会や金融機関へのヒアリングなどの頻度を増やすことで、刻々と変化する経済状況における中小企業の業況を把握している。また、来年2月には次世代自動車センター会員企業への定点調査、3月には浜松産業イノベーション構想のフォローアップ調査を実施し、中小企業の最新の業況を確認する予定でいる。さらに、イノベーション推進機構と連携し、来月から年度末までの間を地域企業への集中訪問期間に位置付け、中小企業の現況や産業施策の効果を確認するなど、今後も、産業界を取り巻く社会経済状況の急変に合わせ、地域企業に寄り添った対応に努めていく。</p>